令和４年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	市立高校生徒への端末購入に係る支援制度の創設		
予　算　額	13,240 千円	新規・充実・継続の別	新規
担　当　課	指導部　学校指導課（222－3811）		

［事業実施に至る経過・背景など］

市立高校では，これまでから，各校の特色に応じた取組の一環として，１人１台端末の導入を順次進めてきた。令和４年度からは，新学習指導要領が年次進行で実施されるとともに，ＧＩＧＡスクール構想の下での１人１台端末環境下で学んできた中学生が高校進学すること等を踏まえ，全ての市立高校（一部例外を除く）で１人１台端末を活用した教育活動を実施する。

そうした中，高校生にとって，端末が他の学用品費と同様に，必要不可欠となることを踏まえ，令和４年度入学生から，保護者負担による購入を原則としつつ，中・低所得者世帯を対象とした端末購入に係る支援制度を創設し，保護者負担の軽減を図る。

［事業概要］

１　補助制度

①　世帯年収４７２万円未満　…　端末購入費の２／３補助（上限２万円）

②　住民税所得割非課税世帯　…　端末購入費の２／３補助（上限４万円）

２　補助対象

令和４年度入学生のうち，入学時にタブレット端末を新規購入した者

（参考）市立高校における１人１台端末導入状況：端末負担は５～８万円程度。

	学校名	導入状況・計画
全日制	西京	平成 15 年度入学生から１人１台端末導入（Windows）
	銅駝美術工芸	平成 28 年度入学生から１人１台端末導入（iPad）
	京都工学院	平成 28 年度入学生から１人１台端末導入（iPad）
	堀川	令和３年度入学生から１人１台端末導入（複数 OS から選択）
	日吉ケ丘	令和３年度入学生から１人１台端末導入（chromebook）
	塔南	令和３年度入学生から１人１台端末導入（Windows）
	紫野	令和４年度入学生から１人１台端末導入予定（iPad）
	京都堀川音楽	令和４年度入学生から１人１台端末導入（個人端末と学校端末の併用）
定時制	京都奏和	令和３年度入学生から１人１台端末貸与（iPad）
	伏見工業	計画なし（募集停止により令和４年度入学生なし）
	西京	計画なし（募集停止により令和４年度入学生なし）

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

文部科学省調査「高等学校における学習者用コンピュータの整備状況について」（令和４年２月）

【都道府県】設置者負担を原則２４自治体，保護者負担を原則２３自治体

【指定都市】設置者負担を原則　５自治体，保護者負担を原則１３自治体

令和４年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援		
予　算　額	32,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担　当　課	指導部　総合育成支援課（352-2285）		

［事業実施に至る経過・背景など］

令和３年６月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が公布され，医療的ケアが必要な児童生徒やその家族に対する適切な支援について地方公共団体の責務等が示された。

本市では，これまでから医療的ケアが必要な児童生徒の増加やケア内容の高度化，重複化等に対応するため，看護師の配置拡大や医療的ケア（自立活動）担当教員の採用などの取組を積極的に進めてきた。こうした中，今回の法成立の趣旨も踏まえ，更なる支援体制の充実に向けて，総合支援学校において，医療的ケアが必要なためにスクールバスに乗車できない児童生徒を学校まで送迎していただいている保護者の負担軽減を図る。

［事業概要］

通学途上の医療的ケアが必要なため，スクールバスに乗車できず，保護者等が送迎を行っている総合支援学校在籍児童生徒について，福祉タクシー等の車両に看護師が同乗し，学校と自宅の間を送迎する通学支援を新たに実施する。

※ 福祉タクシーの利用料は，京都府所管の特別支援教育就学奨励費（実費補助）を活用。

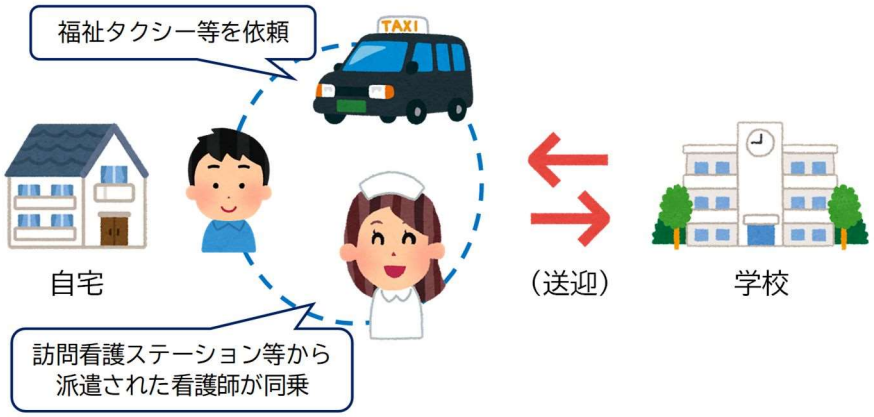

（実施スケジュール）

・4～8 月頃　　制度の利用に係る保護者の意向確認など

・9 月～　　通学支援開始

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

令和４年度　京都市予算案　事業概要

教育委員会事務局

事務事業名	市図書館における電子書籍サービスの導入		
予　算　額	12,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担　当　課	生涯学習部　施設運営担当（801－8822）		

［事業実施に至る経過・背景など］

デジタル社会の進展により，電子書籍の市場規模が年々拡大し，スマートホンやタブレット等のデジタル媒体で読書をする方が増加していることに加えて，新型コロナウイルスの感染拡大により，図書館においても休館等のサービスの縮小を余儀なくされている状況にあって，来館することなく図書館サービスを受けられる新たな取組として，図書館における電子書籍サービスに対するニーズが高まっている。

また，令和元年６月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）においても，視覚障害者等に対する新たなサービスとして，文字の大きさ及び背景色・文字の色の変更や，音声読み上げ機能のある電子書籍の普及が施策の方向性の一つとして掲げられている。

［事業概要］

京都市図書館システムと連動した電子書籍の貸出サービスを開始することで，ウィズコロナ社会において来館せずに図書館サービスを受けられる環境を整備するとともに，青少年などこれまで利用の少なかった世代の利用の促進や，「読書バリアフリー法」の施行を踏まえた視覚に障害のある方々等に対するサービスの向上など，図書館サービスの一層の利便性の向上を図る。

【サービスの概要】

利用対象者：　京都市民及び京都市内に通勤・通学している方
（京都市図書館の利用登録及びインターネット資料の予約ができる暗証番号の登録が必要）

導入冊数：　初年度３０００冊（翌年度以降，順次拡大を予定）

運用開始：　令和５年２月（図書館システムの更新時に導入予定）

［参　考（他都市の状況・事業効果など）］

令和３年１２月時点で１３政令市が導入済
（札幌市，仙台市，さいたま市，千葉市，横浜市，浜松市，名古屋市，大阪市，堺市，神戸市，北九州市，福岡市，熊本市）